

高知県商工団体連合会 NO.957(52-34)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kousyouren.jp/

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 国の「一時支援金」、県の「臨時給付金」申請をすすめよう 締切迫る！申請期限は5月31日です

「全商連70周年！コロナ危機打開、仲間を増やす運動」の成功めざそう

今年は今商連創立70年の年です。全商連は、「コロナ危機から、営業とくらしを守り、仲間を増やす運動」を呼び掛けています。期間は5月から7月末まで。

年度末増勢でしたが、3月末は20数年ぶりに、読者、会員とも年度増勢を達成しましたが、

4月「退会」が多く、年度増分以上に「会員減」となりました。前回は全商連総会時の現勢を早急！

高知県連の前回時現勢は読者2447人、会員1713人です。読者でマイナス21人、会員でマイナス24人です。早期の回復をめざしましょう

### 事業者のみならず 国や県の支援策 知っていますか？

#### 返済不要 緊急事態宣言影響緩和に係る 国の給付金「一時支援金」

併用OK

〔給付額〕 中小企業 最大60万円、個人事業者 最大30万円

〔給付対象〕 緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中小・個人事業者

〔給付要件〕 緊急事態宣言に伴い、  
①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること。  
農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなどの飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定しています。  
または、  
②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと。

〔申請受付〕 2021年3月8日(月)～5月31日(月)

#### 返済不要 営業時間短縮要請対応 県の給付金「臨時給付金」

併用OK

〔給付額〕 最大：個人40万円、法人80万円

〔給付対象〕 営業時間の短縮要請に伴い、  
①営業時間を短縮した飲食店と直接・間接の取引があったこと。  
または、県の対応ステージの『特別警戒』への引き上げに伴う  
②外出・移動の自粛により直接・間接的な影響を受けたこと。  
により、昨年12月と、本年1月それぞれの売上が、対前年比(または対前々年比)▲30%以上減少した事業者 ※個人事業者は前年売上比▲12%以上

▶ 外出・移動の自粛に伴う様々な影響を受けた事業者を幅広く支援  
・コロナの影響で30%の減少があれば対象となる可能性は高い  
・人と接触する機会がある事業者(者)は、ほとんど対象になる  
※業の修理や改修(基地の引越)をしている事業者は、「打ち合わせや改修現場の立会での接触をお客様が避けるため、仕事が激減した」という理由で給付されません。

〔申請受付〕 2021年2月10日(水)～5月31日(月)

安芸民商 0887-35-4432 (安芸市・宇布市・安芸郡)  
香美郡民商 0887-52-4031 (香美市・香南市)  
青 民商 088-864-3623 (青島市・青島地域)  
高知民商 088-833-0666 (高知市)  
仁淀川民商 088-852-0422 (土佐市・高知市・高知郡)  
須崎民商 0889-42-5201 (須崎市・高知郡)  
中村民商 0880-34-4107 (幡豆地域)  
高知県商工団体連合会 高知市河ノ瀬町33 088-832-4838

まずは 民商に 相談ください

## DHCってこんな会社だったんだ

<DHCサイトより>

商品の見栄をよくするために有名なタレントを次々と多用して、そちらに多額のお金を湯水のように使っている会社よりは、よほど良心的だと思いませんか。

サントリーのCMに起用されているタレントはどういうわけかほぼ全員がコリアン系の日本人です。そのためネットではチョントリーと揶揄されているようです。DHCは起用タレントをはじめ、すべてが純粋な日本企業です。まもなく創業50年を迎えようとしている老舗の会社です。今、雨後の筍のように出てきた幾多多数の同業者とも一線を画しています。まだまだ残っているはずの賢明な消費者に私たちは一縷の望みを託しているのです。名称は少々ふざけているかもしれませんが、思いは真剣なのです。創業以来ずっと消費者の動向を見続けてきた私のやけくそな気持ちをわかっていただけだと思います。

左の文章は、サプリメントや化粧品などを販売している(株)DHCの通販サイトからの切り抜きです。

在日韓国・朝鮮人に対する偏見、差別、蔑視発言、ヘイト発言にビックリです。

南国市は同社と結んでいた包括連携協定(災害発生時に市民の健康維持のため同社のサポート)が、このサイトの内容を伝えると多くの方が、「そんな会社とは知らなかった」と驚いています。

「差別をするDHCの商品は買わない」不買運動も起きています。

リメントを有料で南国市が購入するというのも(を)解消することになりました。県内では宿毛市も連携協定を結んでいます。

このサイトの内容を伝えると多くの方が、「そんな会社とは知らなかった」と驚いています。

2020年11月

株式会社ディーエイチシー代表取締役会長・CEO

吉田嘉明

### 『月刊憲法運動』

500号にあたって②



太田義郎 全国商工団体連合会会長 憲法会議代表委員

すでにインボイスが導入されている隣の韓国では、全ての経済行為、商取引をソウル国税局がつかんできます。ソウルの税務署が、全ての企業・中小業者の売上、仕入、経費、利益、所得を把握し、申告額まで計算された申告書が送られてきます。その結果、自主申告権は有名無実化しています。今の日本では、「源泉徴収制度」と「年末調整制度」でサラリーマン層(6千万人〜7千万人)の自主申告権が空洞化し、納税の自主権が失われています。事実上、国家が個人を直接掌握することとなります。インボイス導入、デジタル庁の設置は、生涯、申告の権利を使用しない大多数のサラリーマンと同じ様に、中小業者の自主申告の権利も解体してしまいます。当然、憲法前文、30条・84条も空洞化していきます。

『民主主義、国民主人公の長い道のりは、納税者が主権をたたくいとってきた歴史』と私たちはとらえています。人類の長い歴史、マグナカルタからフランス革命、人権宣言、アメリカ独立宣言、こうした立憲主義の歴史がくずされようとしています。人権・国民の正義の権利は、市民一人ひとりの主張で出ています。主権の空洞化を阻止し憲法を輝かせる時代を共に築いていきましょう。

「月刊憲法運動」は、憲法会議(憲法改悪阻止各界連絡会議)が発行している月刊誌です。

(おわり)